

令和4年度事務事業一覧（事務事業マネジメントシートから一部抜粋）

通し番号	事業番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
1	195	メモリアルホール運営	生活環境部つくばメモリアルホール	葬儀における通夜、告別式、法事に係る葬祭業務及び火葬業務を執行する。	斎場（葬祭式場、火葬場、待合及び法要施設）の貸館業務等の運営及び施設・設備の維持管理	本施設（建物・電気設備・機械設備等）を延命させる計画を策定し、今後の改修方針、スケジュールを決定することができた。
2	614	つくば市環境審議会運営事業	生活環境部環境政策課	環境保全に関する条例や計画の策定、改廃の際に内容や原案について調査審議するため。	市長車及び副市長車の運転・管理業務を行う。	令和3年度における第3次つくば市環境基本計画の実績報告等を行い、審議会委員の意見を各担当課へフィードバックして令和4年度の事業計画へ反映した。また、令和4年度は、第5次つくば市きれいなまちづくり行動計画の中間評価を行い、審議会委員の意見を各担当課へフィードバックした。
3	615	渉外業務（後援名義使用承認・叙勲・表彰事務）	生活環境部環境政策課	つくば市の環境の状況、環境保全に関する施策の実施状況を広く市民や事業者者に公表するため。	前年度のつくば市の環境に関するデータやつくば市環境基本計画にある関連施策の進捗状況を関係各課から取りまとめて作成し、ホームページにて公表する。	第3次つくば市環境基本計画の策定時における評価指標において、現状の数値と目標値を比較できるようにした。また、施策の柱に基づき、各課事業を掲載することにより、進捗状況を把握できるようにした。第3次つくば市環境基本計画の実績や市内の現況を記載した令和3年度版環境白書を市ホームページに公表した。
4	616	環境基本計画進行管理事業	生活環境部環境政策課	目指すべき将来像「豊かなつくばの恵みを未来につなぐ持続可能都市」の実現に向けて、環境施策の実効性を確保するため。	第3次環境基本計画に掲げる関連施策に該当する事業の目的・目標について、関係各課に事業進捗管理票の提出を依頼し、進捗管理を行う。	進行管理の目的や環境基本計画に実績を転記することを考慮し、年度当初に進行管理票を作成した。また、5月に環境基本計画掲載事業の主管課に対して、令和4年度事業計画の作成を依頼し、環境管理委員会で事業計画の確認を行った。また、事業の進捗管理を目的として8月に環境審議会を開催し、9月の環境管理委員会で、審議会にて頂戴した意見のフィードバックを行った。
5	617	つくば市役所環境負荷低減事業	生活環境部環境政策課	つくば市役所が行う事務事業からの環境影響を継続的に少なくするため。	課長級、出先機関の長級、新規採用職員を対象として環境法令、地球温暖化対策に関する研修を行う。また、グリーン購入を推進することで間接的な環境影響を小さくする。	9月に動画配信形式で各課の長及び出先機関の長を対象に環境法令遵守と地球温暖化対策に関する研修を実施した。10月に新規採用職員向けの環境法令遵守及び地球温暖化対策に関する研修を実施した。また、つくば市グリーン購入推進方針では「設備」を対象としていなかったが、昨年度に実施した環境省との協議結果をもとに、令和5年度から対象とできるように推進方針の改定案を作成した。
6	618	クリーンエネルギー機器等購入補助事業	生活環境部環境政策課	機器設置費用の一部を補助することで、クリーンエネルギー機器を普及させ、家庭部門におけるCO2排出削減を図り地球温暖化防止に寄与する。	クリーンエネルギー機器設置及びクリーンエネルギー自動車購入者を対象に補助金を交付する。	クリーンエネルギー機器設置及びクリーンエネルギー自動車購入者に対し、補助金を交付することで、温室効果ガスの削減を図った。 〔補助実績〕蓄電池：177件、燃料電池：21件、電気自動車：70件、V2H：8件 〔温室効果ガスの削減量〕蓄電池：約115t-CO2、燃料電池：約25t-CO2、電気自動車：66t-CO2

令和4年度事務事業一覧（事務事業マネジメントシートから一部抜粋）

通し 番号	事業 番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
7	619	新エネルギー等普及促進事務	生活環境部環境政策課	市民の環境配慮活動の意識啓発を推進し、学んだ内容を市民や事業者が実生活や事業活動で実践することにより、地域の温室効果ガス排出の抑制を図る。	次世代エネルギーパーク見学会の開催（親子対象：8月実施）。	次世代エネルギーパーク見学会を開催した。 実施日：8月3日（10名参加） 見学先：原子力科学館及び北越コーポレーション株式会社バイオマス発電所
8	620	つくば環境スタイルサポーターズ事業	生活環境部環境政策課	環境に関するイベント等の啓発活動を行うことにより、つくば環境サポーターズ会員を中心とした市民の環境意識の向上を図る。	・ニュースレターやSNS等で市の環境関連情報の提供や環境に関するイベントの実施。 ・提供する事業：グリーンカーテンコンテスト、ゴーヤ苗配布、エコクッキング	・サポーターズニュース発行（7月、9月、11月） ・グリーンカーテンコンテスト ・ゴーヤ苗配布（5/11及び5/12：2,000株） ・エコクッキング（会員向）8月：4組8名参加、10月：9組12名参加
9	621	E V等普及促進事業	生活環境部環境政策課	電気自動車等の低炭素車への転換を促し、自動車の走行に伴う温室効果ガス排出を抑制し、市域における電気自動車の利便性の向上を図る。	市域3か所（つくば市役所、筑波交流センター及び基崎交流センター）に設置した急速充電器の適切な管理。	市内3か所（市庁舎、筑波交流センター及び基崎交流センター）に設置した電気自動車用急速充電器の維持管理を実施した。
10	622	コミュニティ型低炭素モデル街区整備事業	生活環境部環境政策課	環境配慮型住宅の整備やHEMSを通じたエネルギーの可視化などを行う低炭素モデル街区を形成し、成果を発信することで、低炭素まちづくりの面的な普及促進を図る。	つくば市低炭素（建物・街区）ガイドラインに基づく認定事業及び補助要項に基づく補助金の交付。	低炭素ガイドラインに基づく補助金を次のとおり交付した。 戸建レベル3：111件
11	623	地球温暖化対策実行計画（事務事業編）推進事業	生活環境部環境政策課	つくば市役所の全ての事務事業活動によって排出される温室効果ガスの排出量を削減する。	つくば市役所地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、公共施設の省エネルギー化、再生可能エネルギーの活用により、公共施設から排出される温室効果ガスを削減する。	第3次つくば市役所地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を改定して、国の目標に貢献できる市の目標を設定するとともに、照明のLED化や公用車の低炭素化など具体的な手法や指標を記載した。また、10月からサステナスクエア焼却施設発電設備で発電した電力の41公共施設への自己託送を行い、温室効果ガスと電力料金の削減に繋がった。
12	624	資源物集団回収奨励金の交付	生活環境部環境衛生課	資源物の有効活用推進と市民のリサイクル意識の高揚を図る。	資源物集団回収を行った自治会や子供会等の団体に対して、回収量に応じた奨励金を交付し、ごみの減量や3Rの推進を図る。	前年度に活動された団体に引き続き登録団体申請を促したところ、多くの団体が登録された。

令和4年度事務事業一覧（事務事業マネジメントシートから一部抜粋）

通し番号	事業番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
13	625	地球温暖化対策実行計画（区域施策編）推進事業	生活環境部環境政策課	市域における地球温暖化対策を推進し、温室効果ガス排出量を削減するため。	つくば3Eフォーラムや企業、大学・研究機関、他自治体、県などと連携して、組織を超えた関係者による事業の検討、研究、企画等を進めて、つくば市域における地球温暖化対策を誘導する。また、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の進捗管理を行う。	昨年度検討を行ったカーシェアリング事業を6月から市役所駐車場で開始した。市民の行動変容の促進などを目的として気候市民会議に関する協議を国立環境研究所等と行い、事業計画の検討を行った。環境省「脱炭素先行地域事業」について、2月に環境省に応募した。7月につくば市地球温暖化対策実行計画進捗管理懇話会を行い、事業所管課に懇話会意見のフィードバックを行った。
14	626	筑波山自然環境教育事業	生活環境部環境政策課	筑波山の植物や水環境、山ろく部の自然環境及び市の中心部に残る森林等について知る機会や市内の豊かな自然を保全する意義を考える機会を提供し、豊かな自然環境の保全に対する意識の向上を図る。	自然環境に関する観察会等の開催	「里山ウォーク」（5/15参加者15名）、「稚魚放流」（6/24栄小学校：参加者49名、7/1大曾根小学校：参加者96名）、「谷津田の生きもの調査」（7/16参加者5組10名）、「桜川探検隊（カヌー）」（8/23参加者5組11名）、「桜川探検隊（クリスマスリース）（11/13参加者11名）、「里山散策と木の葉のスケッチ」（11/20参加者2組4名）、「つくば市周辺の『自然』を感じて・学ぶツアー」（3/4参加者11組20名）
15	627	つくば市環境マスター育成事業	生活環境部環境政策課	既存の環境マスター認定者の活用事業としてマスター認定者が市の環境事業に関わることにより、マスター認定者の活動の場を広げることで、環境活動のリーダー的役割を担う後押しをする。	自然環境教育事業（里山ウォーク）の実施。	・筑波山自然環境教育事業「里山ウォーク」の実施（1回）
16	628	つくば環境フェスティバル事業	生活環境部環境政策課	子どもから大人までが参加可能な環境イベント等を通して、事業者や市民の環境配慮活動の意識啓発を推進する。	環境フェスティバルの企画立案及び運営の実施。	環境フェスティバル（つくばサイエンスコロバ2022）を開催した。 開催日：11月12日、来場者：10,495人
17	632	墓地等経営許可事業	生活環境部環境保全課	墓地等の経営許可及び墓地管理者等の変更届受理の事務を行う。墓地の適正な管理を行う。	霊園墓地、寺院墓地、共同墓地等の新規・拡張・廃止の許可を行う。墓地経営者・管理者変更届等の受理を行う。	遅滞なく許可と変更届受理の事務を行った。
18	634	高度処理型合併浄化槽補助事業	生活環境部環境保全課	一般家庭に対する高度処理型合併処理浄化槽の普及促進を図り、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止する。	高度処理型合併処理浄化槽の設置費の補助を実施する。	補助事業により、高度処理型合併浄化槽の普及を進めることができ、生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止が図られた。

令和4年度事務事業一覧（事務事業マネジメントシートから一部抜粋）

通し番号	事業番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
19	635	水質保全事業	生活環境部環境保全課	霞ヶ浦及び牛久沼に流入する河川等の水質汚濁の防止及び河川環境の保全を図ることを目的とする。	つくば市水質監視員による月2回以上の河川等の巡視活動を行う。	水質監視員による月1回以上の河川巡視報告（445回）、河川の状況を監視し、ペットボトルや空き缶、粗大ごみなどのごみが落ちていた際に適切な対応を行った。また、つくば市水質浄化対策推進協議会と連携し、10月に谷田川でごみ拾いを行うことで、河川環境の向上に努めた。
20	636	生活排水路浄化施設の維持管理事業	生活環境部環境保全課	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止する。	浄化施設の年間維持管理を行うことにより、施設の機能を十分に発揮させる。沈砂・土砂・浮遊物質の除去スクリーン・ポンプ類の点検（毎月）	地域から排出される生活雑排水による、河川等の水質汚濁を防止した。
21	637	簡易水道・小規模水道事業	生活環境部環境保全課	非公営水道が適正に維持管理され、継続的に安心して安全な水の提供がなされるように支援を行うこと。	指導・助言及び補助等の支援を行う。 水質検査：上水道未整備地区1/4、上水道整備済地区1/10 上水道未整備地区のみ補助 塩素消毒液：1本（20リットル）あたり900円。1組合の上限1300本 施設の修繕費：修繕費、本体価格の1/2。上限5万円 水中ポンプ：本体購入費の1/10。上限7、5万円 井戸掘削：井戸の掘削1mにつき1千円。上限10万円	各給水組合に維持管理に関する補助金を交付することにより、円滑な簡易水道事業の運営を図ることができた。水質検査結果から、基準値超過した各組合に対し、管理指導を実施し改善に努めた。今後も、施設の維持管理や水質管理の知識の向上を目指し、指導を継続していく。
22	639	空き地等の適正管理啓発・指導事業	生活環境部環境保全課	空き地及びその周辺地域の環境を保全し、市民の安全及び健康の維持に寄与することを目的とする。	雑草の繁茂した空き地の適正管理について指導、助言を行う。所有者等が自ら所有する土地について適正な管理ができない場合、所有者の申し出により業者を斡旋し、雑草除去を行わせる。	粘り強く空き地の所有者へ適正管理通知を出したことにより、雑草繁茂改善率は69.8%となった。
23	640	環境美化推進事業	生活環境部環境保全課	快適な市民生活の確保に寄与する。	環境美化活動（ごみ拾い等）を行う個人・団体に対し、清掃用具（ごみ袋・軍手・火ばさみ）の支給、傷害保険の加入等の支援を行うことで、自発的な環境美化活動を推進する。市と事業者が計画する環境美化活動へ市民が参加することで、環境美化意識の啓発を図る。以上のような市・市民・事業者の連携した環境美化活動により、快適な市民生活の確保を目指す。	環境美化ボランティア活動参加延べ人数について、目標値を大きく上回ることができた。きれいなまちづくり実行委員会の企画会議を毎月1回開催し、会員団体によるごみ拾い活動（6回）、落書き消し活動（2回）、環境美化フォーラムの開催（1回）を実施した。
24	641	上水道整備補助事業	生活環境部環境保全課	上下水道局が実施した上水道整備事業に関し独立採算制の元、健全な財政運営を行うことを目的とし、一般会計から補填を行う。	水道事業の経営健全化を促進し経営基盤の強化を図り、安心安全な飲料水を確保するため、一般会計から補填を行う。	上下水道事業の健全な財政運営に寄与できた。 ・統合前水道に係る統合前の簡易水道の建設改良に関する出資金6,425,312円、補助金798,762円 ・新規整備事業分出資金（令和3年度繰越分）27,900,000円 ・繰出金（Web口座振替受付サービス導入費）1,870,000円、 （価格高騰重点交付金分）63,366,000円

令和4年度事務事業一覧（事務事業マネジメントシートから一部抜粋）

通し番号	事業番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
25	642	公害対策推進事業	生活環境部環境保全課	市民の健康被害防止及び生活環境の保全を図る。	公害法令に基づく届出受理・審査事務、立入検査・指導等を行う。法定受託事務である常時監視、本市の政策及び施策に資する一般環境調査（地下水調査等）公害紛争処理法に基づく苦情処理（相談、調査、指導、助言）を行う。※ただし、廃棄物関係を除く。公害防止に係る「公害防止協定」、「公害防止確認書」、「実験安全委員会」等の運用、調整を行う。	公害法令の施行及び公害防止組織の形成・推進事業を適切に実施した。また、環境調査結果等を市民に公表することにより、市内環境の状況を周知し、環境問題・環境汚染に対する啓発、意識高揚を図ることができた。
26	643	放射線対策事業	生活環境部環境保全課	地域の空間放射線量の低減化、放射線測定及び広報活動による市民の安全・安心確保を目的とする。	主に除染事業、空間放射線量率の測定事業等を行う。	学校等の公共施設における空間放射線量が低下し、安定していることを再確認した。
27	645	廃棄物の処理の適正化に関する事業	生活環境部環境衛生課	職員の知識の向上を図るとともに、茨城県と廃棄物の処理の適正化について連携をとる。旧町村最終処分場跡地を適正に管理する。	茨城県清掃協議会主催の研修会や視察に参加し、職員の廃棄物処理に関する知識の向上を図る。茨城県廃棄物処理施設の設置に係る事前審査要領に基づいて、関係各課の意見をとりまとめ茨城県に提出する。旧町村最終処分場跡地に汚染がないか水質検査を実施する。	コロナ禍の影響により、茨城県清掃協議会の研修会及び視察は実施されなかった。茨城県から廃棄物処理施設の設置に係る意見照会を受け、事前審査報告を1件行った。旧町村最終処分場跡地4か所（安食、上境、上郷、研究学園三丁目）の地下水水質検査を行い、いずれの場所においても基準値以下であり、汚染がないことを確認した。
28	646	管路輸送施設の管理事業	生活環境部環境衛生課	平成20年度末で事業廃止となった管路輸送施設（管路輸送センター及び管路投入口、埋設管）を適正に管理する。	管路輸送施設及び敷地植栽の管理を行う。筑波大学職員宿舎（吾妻2丁目）内の管路輸送施設埋設管の撤去について筑波大学と協議を行う。	管路輸送施設について場内警備・消防設備点検・植栽管理・清掃を行い、安全性の確保や周辺環境の維持を行った。筑波大学職員宿舎の埋設管撤去について、筑波大学と協議し、一体的に工事を行うこととなった。工事に関する契約は令和5年度の予定。
29	647	家庭ごみ収集事業	生活環境部環境衛生課	生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。	一般家庭及び公共施設から分別排出される一般廃棄物（ごみ）を収集し、サステナスクエアへ運搬する。 区会・住民団体等が設置するごみ集積所について、補助金交付要綱に基づき補助金を交付する。 補助金額：設置費用の1/2（補助限度額50,000円）	市民の生活環境を良好に保つことができた。また、ごみ飛散のない集積所（ダストボックス等）の設置を進めることができ、公衆衛生の向上を図ることができた。ごみ減量を促進するため、資源物の分別徹底を促す集積所用看板を作成した。
30	648	犬等死骸処理事業	生活環境部環境衛生課	生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。	道路等公共用地で発見された動物の死骸を回収し、処理する。	迅速な回収処理することにより、公衆衛生を良好な状態に保つことができた。

令和4年度事務事業一覧（事務事業マネジメントシートから一部抜粋）

通し番号	事業番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
31	649	市内一斉清掃事業	生活環境部環境衛生課	市民の環境美化意識を高めることにより、ポイ捨て行為を抑制する。	原則、毎年6月と12月の第1日曜日に、各区会で道路脇にポイ捨てされたごみの清掃活動を行う。活動を推進させるため区会等への周知を行う。	6月5日と12月4日の2回、市内一斉清掃を実施した 6月が8, 180kg、12月が8, 240kgのごみを回収した。
32	650	不法投棄ごみ処理事業	生活環境部環境衛生課	不法投棄されたごみを撤去することで、良好な生活環境を保持するとともに、再発を防止する。	区会や土地所有者と連携して、不法投棄物の撤去作業を行う。再発防止のため、警告看板の設置、促進と防犯・環境美化サポーターによる巡回パトロールを行う。区会等に不法投棄防止の周知啓発を行う。	不法投棄の撤去303件、14, 470kg 不法投棄禁止看板配布371枚 不法投棄を迅速に撤去し、市内の清潔を保つことにより、良好な生活環境を保持することができた。
33	651	土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積の規制に関する事務	生活環境部環境衛生課	生活環境の保全、災害の防止、市民の安全の確保	土砂等の埋立て等に関し適正な指導、監視及び許可事務を行う。	土砂埋立て等の許可申請が9件あった。無許可の土砂埋立て等の指導を2件行った。
34	652	ごみ減量推進事業	生活環境部環境衛生課	ごみの減量や資源化を推進し、循環型社会を構築する。	一般廃棄物減量化等推進審議会を開催する。災害廃棄物処理計画を策定する。（令和3年度～令和4年度）ごみの出し方カレンダーを作成し、市内各戸に配布する。ごみ分別アプリの周知、出前講座等により市民のごみ分別徹底・減量化の啓発を行う。日量平均100kg以上の事業系一般廃棄物多量排出事業者に対し、ごみの減量化・資源化について指導する。	令和5年度版ごみの出し方カレンダーをポスティングにより各戸配布した。ごみ分別アプリのダウンロード数が累計33, 000件を超えた。出前講座等により、市民のごみ減量の意識啓発を行った。多量排出事業者に対し減量化計画書を提出させ、減量化・資源化推進について指導を行った。サステナスクエアで搬入検査を行い、分別が不適切な場合、収集運搬許可業者に指導を行った。
35	653	環境教育事業	生活環境部環境衛生課	リサイクルへの関心を高め、将来、循環型社会の構築に資する。	環境教育の一環として、牛乳パック回収事業を実施し、子供たちの環境に対する意識向上に努める。市内の学校でごみ減量及びリサイクルに関する出前授業を行う。	牛乳パック回収を通じて、子ども達の環境意識向上を図った。
36	654	リサイクル推進事業	生活環境部環境衛生課	資源物の有効活用と市民のリサイクル意識の向上を図る。	リサイクル推進を図るため3Rニュースを発行し、市民意識の醸成を図る。落ち葉等の堆肥化等推進のための調査研究を進める。調理くずや食べ残し等の食品残渣を活用したフードリサイクルを進める。地域のごみ集積所に、分別促進の看板を設置する。	家庭からの燃やせるごみ減量を推進することができた。（前年比1.4%減）

令和4年度事務事業一覧（事務事業マネジメントシートから一部抜粋）

通し番号	事業番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
37	656	可燃ごみ焼却処理施設維持管理事業	生活環境部サステナスクエア管理課	可燃ごみ処理施設において、可燃ごみを安全かつ安定的に焼却処理することにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図り、市民の健康で快適な生活を確保する。	市内から排出された可燃ごみをサステナスクエアに搬入し、可燃ごみ処理施設にて処理するとともに、サステナスクエアから発生する残渣の適切な処分を図る。	最終処分埋立処分量：7,342.16t、資源化量：2,342.31t、埋立処分委託料：264,189千円、資源化委託料：87,773千円 可燃ごみの処分を適切に行うとともに、サステナスクエアから排出される残渣について、適切な埋立処分及び資源化処理を行うことにより、市民の公衆衛生に対して重要な役割を果たした。
38	657	可燃ごみ処理施設の発電・売電事業	生活環境部サステナスクエア管理課	サステナスクエア可燃ごみ処理施設の焼却炉から発生する余熱を利用して蒸気を発生させ、タービン発電機による発電を行う。	・焼却炉の余熱で発電した電力を可燃ごみ処理施設内で使用し、余剰電力を電力会社に売電する。 ・H21年度から長期包括的運営管理委託業務を実施し、余剰電力等の売電額の3分の1を分配金として受託者へ支払う。	発電電力量：19,314,946kWh、場内使用電力量：8,834,616kWh 売電電力量：9,900,584kWh、売電電力料：86,530,857円 令和4年10月から自己託送事業を実施し、市の公共施設41施設に電力を供給できた。 可燃ごみ処理施設の安定的な運転を実施することができた。
39	658	粗大・不燃ごみ処理施設維持管理事業	生活環境部サステナスクエア管理課	リサイクルセンターにおいて、粗大、不燃、資源及び有害ごみを安全かつ安定的に処理することにより生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図り、市民の健康で快適な生活を確保する。	市内から排出された粗大、不燃、資源及び有害ごみをサステナスクエアに搬入し、リサイクルセンターにて処理後、有価物を適正に資源化する。 ※粗大ごみ13t/5h、不燃ごみ13t/5h、かん類4t/5h、びん類9t/5h、ペットボトル4t/5h、有害ごみ1t/5h、プラスチック製容器包装16t/5h	スプリングマットレス処理量：71,820kg 乾電池搬出量：63,320kg、蛍光灯搬出先：11,810kg 有害ごみ等の処理を適正に行い、市民の公衆衛生の向上に対して重要な役割を果たした。 業者の協力により保管されたスプリングマットレスの処分を進めることができた。
40	659	施設から発生した有価物の売却・リサイクル事業	生活環境部サステナスクエア管理課	回収された資源ごみ等を処理し、有価物として再資源化することにより、環境負荷の低減及び市の歳入の確保を図る。	有価物の売却とリサイクル ビン（白、茶、その他）、ペットボトル→（財）日本容器包装リサイクル協会等へ再商品化を委託 アルミ、鉄類、紙類、古布等→3か月ごとに入札によって業者に売却 リュース家具の提供 施設に搬入された粗大ごみの中で、再度使用できるように家具を修繕し、無償で市民に提供する。	アルミ、鉄類、紙類、古布等：173,915千円（歳入）、ペットボトル：46,240千円（歳入）、 計：220,155千円（歳入） びん、容器包装プラスチック：647千円（歳出）、バイオディーゼル燃料精製量：3,287L 循環型社会を実現するため適正な分別を行い、再資源化を推進した。
41	660	し尿処理施設維持管理事業	生活環境部サステナスクエア管理課	し尿処理施設を適切に管理することにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図り、市民の健康で快適な生活を確保する。	サステナスクエアし尿処理施設の維持管理（運転管理を除く。） 処理能力：50kl 処理方式：好気性消化処理方式	修繕件数（各種ポンプ・配管）：7件、修繕料165千円、工事件数（各種ポンプ・電極等）：34件、工事請負費：7,164千円 不具合箇所の修繕等を適切に行うことにより、施設を正常に稼働し、市民の健康で快適な生活を図った。
42	661	生ごみ処理器等購入費補助金交付	生活環境部環境衛生課	家庭から排出される生ごみの自己処理を推進し、生ごみの減量化を図る。	家庭から排出される生ごみの自己処理を推進する。 生ごみ処理容器を購入した市民に対し交付要綱に基づき補助金を交付する。 [コンポスト式補助率1/2、1世帯2基まで、上限20,000円] [電気式生ごみ処理機補助率1/2、1世帯1機まで、上限20,000円] 段ボールコンポストの無料配布の実施	市民一人一人の意識向上が必要であることから、啓発を強化するとともに、生ごみ減量に向けた取組を積極的に進めていく。

令和4年度事務事業一覧（事務事業マネジメントシートから一部抜粋）

通し番号	事業番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
43	662	し尿処理事業（サステナスクエア南分所）	生活環境部サステナスクエア管理課	生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図り、市民の健康で快適な生活を確保する。	し尿処理施設の維持管理 処理能力70k l／日 処理方式好気性消化処理方式	工事件数（各種ポンプ・配管）：12件工事費用：11,636千円 計画的に修繕工事を行うことにより、施設を正常に稼働し、市民の健康で快適な生活を図った。
44	946	家庭用廃食用油リサイクル事業	生活環境部環境衛生課	家庭から排出される廃食用油を再利用するすることで、資源の有効活用を推進するため。	市施設やスーパー等に設置する回収ボックスに市民が持込んだ廃食用油を回収する。 回収した油はバイオディーゼルの燃料に精製され、軽油の代替燃料としてサステナスクエア内公用車や廃食用油回収車で使用する。	家庭用廃食用油のリサイクルを促進した。また、バイオディーゼルの燃料を利活用することにより地球温暖化防止に寄与した。
45	1001	動物愛護関連事業	生活環境部環境保全課	狂犬病蔓延の防止及び撲滅、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進、殺処分や苦情等件数の減少	茨城県獣医師会の協力を得て、市内47カ所にて狂犬病予防注射を実施。 適正な飼育をサポートするため、犬猫の避妊去勢手術を行う市民に対し補助金を交付。動物指導センターへの犬、猫引き渡し頭数削減のため、飼主の特定が容易となるマイクロチップ装着に対する補助金制度を開始。	・市内全域において、狂犬病予防集合注射を実施し、予防接種率の向上が図られた。 ・犬及び猫の無秩序な繁殖を抑制し、周囲に対する危害及び迷惑防止を図ることができた。 ・犬、猫へのマイクロチップ装着に対する補助金制度を開始し、装着を推進した。
46	1003	自然環境・鳥獣保護管理事業（旧：鳥獣保護及び有害鳥獣被害防止対策事業）	生活環境部環境保全課	野生鳥獣の保護、狩猟に係る銃器等の適正使用による市民生活の安全確保、有害鳥獣による生活被害等の防止。生物多様性の保全及び持続可能な社会を推進するため生物多様性つくば戦略を策定する。	鳥獣保護区及び特定猟具使用禁止区域（銃猟）の指定に係る連絡調整、及び申請を行う。野生鳥獣の保護、及び特定外来生物の防除を実施する。生物多様性つくば戦略の令和6年度末策定に向け、作業を進める。	貸出捕獲民の拡充と、継続的な制度周知により、捕獲民の貸出件数が177件から242件に増加した。また、茨城県ヘアライグマを314頭引き渡した。生物多様性つくば戦略策定懇話会を3回開催し、学識経験者、市民の意見を参考としながら戦略の策定を進めることができた。
47	1082	サステナスクエア包括的運営管理事業	生活環境部サステナスクエア管理課	サステナスクエアにおける各施設の管理を一本化することにより、効果的、効率的、経済的で安全かつ円滑な業務の遂行を図る。	可燃ごみ焼却施設（375t／日）の包括的運営管理 リサイクルセンター（資源化施設を含む。）の包括的運営管理 （かん類4t／5h、びん類9t／5h、ペットボトル4t／5h等） し尿処理施設の運転管理	可燃ごみ搬入量：68,963,280kg、資源ごみ搬入量：7,364,920kg、有害ごみ搬入量：51,630kg し尿投入量：10,356kL サステナスクエアの適切な運営により、市民の公衆衛生に対して重要な役割を果たした。